

埼玉県特別機動援助隊総合実践訓練が実施されます

大規模災害に備え、県内の消防関係機関および医療機関の連携強化を図るため、令和6年度埼玉県特別機動援助隊総合実践訓練が行われます。訓練当日は、総合公園に多くの消防車や救急車が集まり、上空にヘリコプターが飛来しますが、災害と間違わないようご注意ください。

- ▶日時 2月13日(木)午前9時30分～正午
- ▶場所 総合公園
- ▶その他 訓練中は安全管理のため遊具広場の利用ができませんので、ご了承ください。
- ▶問い合わせ 消防総務課☎550—2119

河川などの異常水質事故防止にご協力ください

河川や水路に油や薬品などが流れて魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響が出たりする異常水質事故が多く発生しています。

不要な塗料や油、農薬などの取り扱いに十分注意し、決して河川や水路、側溝に流さないようお願いします。事故対応の費用は、事故原因者の負担となります。

もし、異常水質事故を見つけた場合は、速やかに埼玉県東部環境管理事務所または環境課にご連絡ください。

- ▶問い合わせ 同事務所☎0480—34—4011または同課☎556—9530

埼玉県駅伝競走大会に伴い交通規制を実施します

2月2日(日)に第92回埼玉県駅伝競走大会が開催されます。開催に伴い、午前9時50分ごろから午前10時40分ごろまで市内を通る国道17号の交通規制が行われます。なお、選手の通過時間により、規制時間が前後する場合がありますので、ご了承ください。

- ▶注意 車両の乗り入れは極力避け、交通規制やう回については警察官の指示に従ってください。
- ▶主催 埼玉県駅伝競走大会実行委員会
- ▶問い合わせ 同実行委員会(埼玉県スポーツ振興課内)☎048—830—6953

<訂正とお詫び>市報ぎょうだ12月号(No.942)10ページで、うきしろ号の利用者登録の二次元コードに誤りがありました。次のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

誤	正
	

※市ホームページで公開している「市報ぎょうだ12月号」は正しい内容に修正済みです。

▶問い合わせ 交通対策課地域交通担当(内線284)

金属とプラスチックを屋外保管している事業者の皆さんへ

埼玉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例が1月1日に施行され、県内(さいたま市と越谷市を除く)で有価の金属やプラスチック、その混合物などを屋外保管する事業を行う場合には、埼玉県知事の許可が必要になります。

条例施行の際に屋外保管業を行っている場合は、6月30日までに管轄の埼玉県東部環境管理事務所に必ず届け出をしてください。詳細は埼玉県ホームページをご覧ください。

- ▶問い合わせ 同事務所☎0480—34—4011または埼玉県産業廃棄物指導課☎048—830—3136



ご参加ください 冬のエコライフDAY

「1日環境によいことをする日」を決めて、チェックシートを基に、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を送る「エコライフDAY」。地球温暖化防止のため、エコライフDAYに参加して、ご自身のライフスタイルを見直すきっかけにしてみませんか。

- ▶実施期間 3月31日(月)まで
- ▶参加方法 埼玉県ホームページ「エコライフDAY&WE EK 埼玉特設サイト」(<http://ecolife-saitama.jp>)からご参加ください。
- ▶問い合わせ 環境課☎556—9530



農家の皆さんご協力ください 2025年農林業センサス

全国の農業・林業を営む全ての方が対象です

農林業センサスは5年ごとに実施しており、全国の農林業を営む方や農山村の実態を明らかにする調査です。調査結果は、食料・農業・農村基本計画や地方交付税算定の基礎資料などとして幅広く活用されます。

- ▶調査期間 1～2月
- ▶調査対象 全国の農業・林業を営む全ての方、農業集落
- ▶調査事項 農林業経営体の生産構造(耕地面積、作物の生産状況など)、就業構造(農林業従事者、雇用者など)に関する事項など
- ▶調査の方法 埼玉県知事から任命された統計調査員が、1月中旬から調査書類の配布や聞き取り調査を行います。回答はインターネット回答の他、調査員による回収など紙の調査票を提出する方法もあります。
- ▶問い合わせ 同課統計担当(内線322)



ご利用ください がん患者のためのウィッグ・胸部補整具等・エピテーゼの購入費助成事業

市では、がん患者の療養生活の質の向上を図るため、がん治療で外見(アピアランス)に変化があった方に、ウィッグ、胸部補整具等およびエピテーゼの購入費の一部を助成します。

- ▶対象となる方 次の要件を全て満たしている方
 - ・購入・申請時に、本市に住民票がある方
 - ・がんと診断され、治療を受けている方または受けた方
 - ・がん治療に伴う外見の変化によってウィッグや胸部補整具等を必要とし、それを購入した方
 - ・本事業および他の制度で助成金の交付を受けたことのない方
- ▶対象物品
 - ①ウィッグ…ウィッグ(医療用に限らない)、装着用ネット、毛付き帽子
 - ②胸部補整具等…補整下着、パット、入浴着
 - ③エピテーゼ…人工乳房(乳房再建術などによって体内に埋め込まれたものを除く)、人工ニップル他
- ▶助成額および回数 ①～③全て上限1万円、各1回
- ▶申請方法 健康課で配布している申請書に必要な事項を記入し、がん治療に伴う脱毛または外科的治療などによる外見の変形を証明する書類の写し(医師による診断書、がん治療に関する説明書など)と、氏名、物品の購入日、品名および金額の明細などが記載された領収書の写しと振込先の通帳を持参の上、同課(4番窓口)までお越しください。
- ▶申請期間 物品を購入した日から1年以内
※胸部補正具等およびエピテーゼは令和7年1月1日以降に購入したものが対象
- ▶問い合わせ 同課保健事業担当(内線361～364)

特殊詐欺にご注意ください

特殊詐欺は、犯人が電話などで親族や公共機関の職員などを名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだましとったり、保険料の還付金などが受け取れるなどと言ってATMを操作させて犯人の口座に送金させたりして、直接お金をだましとる詐欺犯罪のことです。市内においても、「オレオレ詐欺」「還付金詐欺」のような特殊詐欺の予兆と思われる電話が多発しています。電話の相手からお金のお話をされても、すぐには信用せずに、一度電話を切り、必ず家族に相談するようにしましょう。また、不審な電話があった場合は、110番または行田警察署(553—0110)までご連絡ください。

- ▶オレオレ詐欺 親族などを名乗り、「小切手が入っているかばんを置き忘れた。お金が必要だ。」などと言って、お金をだまし取る手口です。
- 被害を防止するために
 - ・電話でお金のお話が出たら、一度電話を切り、電話をかけてきた家族に自分の知っている電話番号に電話をかけて確認しましょう。
 - ・事前に家族の合い言葉を決めておきましょう。

「スマートフォンで確定申告」相談会のお知らせ

スマートフォンを使った令和6年分所得税の確定申告書の作成からマイナンバーカード方式でのe-Taxによる確定申告書の提出までを説明する申告相談会を開催します。当日、必要書類を全て用意している方は申告を行うこともできます。

- ▶日時 1月29日(水)午前10時または午後2時開始の計2回
- ▶場所 「みらい」第1学習室
- ▶対象 次のいずれかに該当する方
 - ・年末調整が済んでいて、医療費控除やふるさと納税などの寄附金控除の申告をする方(確定申告を行う方は、ふるさと納税ワンストップ特例の対象分も併せて申告が必要です)
 - ・年末調整が済んでいない方または2カ所以上の給与所得がある方
 - ・国民年金や企業年金収入などの雑所得がある方※事業所得、不動産所得、土地建物および株の譲渡所得、住宅借入金等特別控除などがある方を除く
- ▶定員 各回30人(先着順)
※当日午前9時に会場で入場整理券を配付。電話による事前予約は受け付けていません。
- ▶用意するもの スマートフォン、マイナンバーカード、マイナンバーカードのパスワード2種類(①英数字6～16桁②数字4桁)、申告に必要な書類(収入や控除に関する支払金額などが分かるもの)
※使用可能なスマートフォン、マイナンバーカード、申告に必要な書類をお持ちでない方は相談ができない場合があります。
- ▶問い合わせ 行田税務署個人課税部門☎556—2123(直通)

- ▶還付金詐欺 保険料、医療費、税金などについて、「還付金があるので手続きをしてください。」などと言って、ATMを操作させ、犯人の口座に送金させる手口です。
- 被害を防止するために
 - ・ATMでお金が返ってくることは絶対にありません。
 - ・公的機関の名前を出されても信用しないようにしましょう。

市では、特殊詐欺対策が取られた電話機などを購入した満65歳以上またはその方が属する世帯の方に補助金を交付しています。また、「浮き城のまち安全・安心情報メール」を配信しています。不審者の目撃情報や特殊詐欺の予兆電話があった場合は、行田警察署からの情報提供を基にメールを配信しますので、ぜひご登録ください。詳細は、市ホームページをご確認ください。

- ▶問い合わせ 地域活動推進課くらし安心(防犯)担当(内線211)



特殊詐欺対策電話機等購入費補助金



浮き城のまち安全・安心情報メール